

令和5年度第1回下野市社会教育委員会議 議事録

審議会等名 令和5年度第1回下野市社会教育委員会議
日 時 令和5年5月29日（月）午前10時00分から12時00分まで
会 場 下野市庁舎2階 203会議室
出席者 五月女洪委員長、花澤公久副委員長、秋山貴子委員、石田節男委員、青木ムツミ委員、大塩宗里委員、水田あけみ委員、菅井貞雄委員、小島恒夫委員、石川知子委員、増渕晴美委員
【欠席委員】ジヴニーかおり委員、小林勉委員
事務局 生涯学習文化課 根本宣明課長、橋本幸昌主幹、大塚隆邦主査、山中裕貴主査
公開・非公開の別 (公開 一部公開 非公開)
傍聴人 なし
報道機関 なし
議事録（概要）作成年月日 令和5年6月22日（木）

【協議事項等】

1. 開会〈根本課長〉
2. 委員長あいさつ

（五月女委員長）おはようございます。あいにくの天気で足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。さて、今年度も昨年度に引き続き、持続的な地域コミュニティを支える社会教育施設について議論していくこととなります。今回の会議では、昨年度触れられなかった、若年層や現役世代の利用促進について議論していきたいので、活発な意見ををお願いします。

3. 教育長あいさつ

（石崎教育長）皆様こんにちは。まずもって、委員の皆様には、日頃より本市の生涯学習・社会教育行政に関し、各団体や各場面において、様々な形で対応にご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。さて、現在、人間関係の希薄化、地域コミュニティの衰退、そして、地域や家庭での教育力の低下など、様々な社会問題が、次々と顕在化しており、社会教育の重要性はますます増しております。社会教育委員の皆さまは、多様な専門性を有するとともに、社会教育活動に対し深い理解と幅広いネットワークをお持ちの方々でもあります。そのため、学びを通じた人づくり、地域づくりにご貢献いただくことで、社会の課題を解決し、明るく健全な地域社会の構築につなげていくとともに、本市における社会教育の機運を盛り上げ、そして、当会議の発展にご尽力いただけますよう、どうぞよろしく願い申し上げます。

（根本課長）ありがとうございました。ここで、4月に異動がございましたので課長以下、事務局自己紹介をさせていただきます。

<事務局自己紹介>

（根本課長）ここで、石崎教育長は別の公務のため退席させていただきます。

＜教育長退席＞

4. 議題

(根本課長) これより議事の進行は、社会教育委員会議規則第3条第1項に基づき、委員長にお願いする。

(1) 令和5年度下野市社会教育委員会議スケジュールについて

(五月女委員長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 資料1に基づき説明。

(五月女委員長) 今年度の会議は4回行うということで了承願う。また、社会教育研究大会栃木大会の本市委員からの参加予定数はスタッフを除き10名ということで、ぜひよろしくお願いたい。

(2) 教育委員会への提言について

(五月女委員長) 次に、(2)教育委員会への提言について、事務局より説明を求める。

(事務局) 資料2、3に基づき説明。

(五月女委員長) 秋山委員、水田委員、増淵委員から事前に意見等を賜っている。これについて、補足説明等はあるか。増淵委員より願う。

(増淵委員) 図書館については、親子での利用があるが、年齢によっては大きな声出したりはしゃいだりして居づらく感じることもあると思う。一方で、公民館には、フリーな雰囲気の間があると思うので、絵本コーナーがあれば、お母さんの居場所としての利用ができるのかなと考えた。さらに、絵本コーナーに、図書館サポーターや、図書館ボランティアなどが関われば、公民館と図書館の連携もできるのではないかと考える。

(五月女委員長) 母親の孤立という現状も言われ、居場所づくりは難しい課題である。図書館サポーターの話題が出たが、事務局から補足説明はあるか。どんなことをやってもらうのか。

(事務局) 資料2に記載しているが、図書館の館内装飾や本の修理、書架整理など図書館業務の一部を手伝う活動を主にしている。昨年度、図書館サポーターの人数は、石橋図書館に6名、国分寺図書館に11名、南河内図書館に2名いる。その内、高校生、大学生は6名。

(五月女委員長) 各図書館は、意図的にサポーターを募集していたということであるか。

(青木委員) 南河内図書館については、利用者から自主的に活動している。

(花澤副委員長) 本の修理の手伝いは大変ありがたいと思うが、修理の作業量、冊数はどのくらい多いのか。業務量の多さが知りたい。

(青木委員) 利用が多い本は、応急処置をしてから、期間を置いて、修理の方法を指示して作業する。細かい作業であるため時間が必要。

(花澤副委員長) 本の修理はぜひ力を入れていただきたかったので、現況をお聞きしたかった。

(青木委員) 買い替えができるものは買い替えも考えるが、できないものは大事に扱っている。

(五月女委員長) 全国的に図書館の本の購入費は減らされてきている。なぜなら、調べ学習が図書館に行かなくとも、教室で間に合ってしまうことがあるかと思う。図書館なりに工夫して

いると思う。一方、公民館については、講座は開かれているが、高校生や大学生、働き盛りの方が参加できる講座が比較的少ない状況であると思う。そのあたりが公民館を活性化させるには大きな話題になってくるだろう。

(石川委員) 公民館に「参加」という視点ではなく、「講師」として参加していただくという視点はどうか。例えば、センバツに出場した石橋高校野球部などは小学生への指導、地域貢献が選考理由にもなった。高校生は部活動などで多様な活動しており、自治医大ではクラブ活動がある。また、社会貢献活動をしている企業もある。受講者として来ていただくだけでなく、教える側として公民館を利用いただくこともありかと思う。

(五月女委員長) 石橋高校野球部については、小学生にけが予防を指導したとニュースで紹介されていた。中学生が小学校に来て学習活動を支援することは結構ある。

(石田委員) 資料3について、南河内公民館の講座の掲載が抜けているので指摘したい。家庭教育講座では、おなかいっぱい！元気いっぱい！あったか親子、親子体験2022がある。秋山委員より、開催時期や時間を考える必要があるのではないかとの事前意見があるが、担当する社会教育指導員が夜間や土日に対応している。指導員も利用を増やしたいと苦労されているので、つけくわえさせていただきたい。また、親子参加型というわけではないが、国分寺公民館ではゴーゴー学び塾、石橋公民館では石橋こどもクラブ、南河内東公民館ではおいしい絵本、南河内公民館ではガッテン科学の芽2022、プログラミング講座といった若年者を対象とした講座もある。会議資料に掲載し、検討していただいた方が、公民館としてはありがたい。

(小島委員) 石橋公民館について、高校生の利用が増えているのは、石橋高校があるから当たり前だと思う。自治医大の学生に関しては、学内にすばらしい施設があるので、外に出てこないのだと思う。20代30代の現役世代は平日仕事をしている。平日に若年層が公民館を利用することは現実にはない。そのような状況で、若年層や現役世代の利用促進を進めようとしている趣旨がわからない。

(事務局) 本会議では、昨年度から地域コミュニティの基盤としての公民館、図書館といった社会教育施設の機能強化について協議しているところ。市内には高齢者だけではなく、公民館を利用していない層、若年層や現役世代が暮らしている。地域に暮らす人同士をつなぐ役割を社会教育施設が担うべきだとすれば、若年層や現役世代が社会教育施設が利用しやすくする施策や取組を検討する必要があるものと考えている。

(小島委員) 今の時代はSNSで情報収集しており、紙は厳しい。高校生、大学生を惹きつけるためには、今までとは違う戦略が必要と思う。私は、大人の広場を主宰しているが、最近LINEでコミュニケーションしている。社会教育もSNSなどの活用を検討する必要があると思う。話題のテーマを取り上げるなどで、社会教育施設の質や魅力度を高めることが利用促進につながるのではないか。魅力のある施設で社会教育を行うことが必要。

- (水田委員) 公民館の意味を考えていただきたい。今は昔と違って、公民館以外に様々な場所があるので来てもらうことが難しい。しかし、試験中だけでも公民館を利用することでも一定の効果はあるだろうし、小学生や中学生を、高校生たちがボランティアで勉強を教える機会があれば、若年層が公民館に来るかもしれない。また、親が来たくなくなるような講座や取組はどのようなものかアンケートをとることもよいだろう。こどもに聞いた話であるが、ライフプランや資産形成など、自分の将来に関連する講座は受講してみたいと思うらしい。開催には、土日開催も検討が必要だし、託児も検討する必要がある。講座内容以外の周辺環境の整備といった課題が出てくる。
- (小島委員) スマホ講座は申込が多いが、真面目な講座には来ないのが現状。先週、初めての読書会が南河内図書館で開催されたが、参加者は2名であった。それが本市の現状である。日本が劣化してきて世界から孤立している。高齢者をいかに取り込むかを考えることの方が大切。
- (水田委員) 確かに社会教育において講座の開催は非常に重要である。一方で、公民館を利用するという観点からは、講座のみにこだわらず、人を呼び込む方法を考えることが必要ではないか。例えば、南河内公民館では、ロビーに不要品を物々交換する「わらしべ長者」コーナーを設けている。また、来館者の会話の中から、講座の企画を発想することにつながると思う。多様なふれあいや居場所づくりといった視点も大切ではないか。
- (五月女委員長) 小島委員から、講座内容によって申込数に差が出るという指摘があった。対象者の興味関心を調査する必要がある。スマホやパソコン講座は、定員を超えることが多い。一方、子育て世代は悩みが多いと思うが、20代30代は、公民館講座に何を求めているか。
- (大塩委員) 資料を見ていて、幼児教育の視点が抜けていると感じた。聞くところによると、保護者の感覚が変わってきたという。親の都合で幼稚園や保育園を利用している、預けてしまえば仕事ができるという意識が非常に強すぎる。子ども本来の姿を理解しようとしないう。幼児教育の大切さを考えた方がよい。幼児教育が抜けているのは手落ち。幼児が「科学あそび」をする。幼児の遊びの中に何が含まれているか。幼児がどう成長するか、幼児教育の過程を親に知ってほしい。
- (五月女委員長) 保護者が求める幼児教育は英語など習い事。小学校1、2年生の内容を求めている。幼児教育のねらいがずれてきている。幼児教育に携わる者の悩みだと思う。
- (菅井委員) そこまで公民館で対応しなければならないのかと思うし、確かにそうかもしれない。考え直すきっかけとなればよい。
- (小島委員) 英語塾やスイミングに通ったりできるのは、経済的にゆとりのある世帯であり、格差がある。子どもに教える時間がない。
- (秋山委員) 講座の企画については、保護者が求めるものとするのか、集客を求めるのか踏まえる必要がある。幼児教育でいうと、泥団子遊びは学校で行う時間はない。十数年前の公民館講座で光る泥団子づくりを開催した際は、たくさんの参加があった。学校教育の

関連でいうと、理科の時間に星の観察はできないが、同じ時期に夜の星空観察を公民館講座で開催していれば、学校でも紹介したりして、協力できる部分はある。科学遊びとしてのねらいを考えながら、学校や塾では教わらない企画もできるのではないか。

(五月女委員長) 学校教育も変わってきている。30代40代は体験や実験を省かれてきた。繰り返し学習しないと身に付かないが、身に付くと自分より小さい子に教えようとする。それが向上心につながると思うが、カットされている。高校生や大学生に公民館を利用してもらおうとするなら、高校生を講師として中学生向け講座を開催するという方法もある。大学生が出身中学校でソフトテニスを教える例もある。20代から50代の方は働き手不足で社会教育まで目を向けていけない現状があると思うが、高校生大学生を集めて、教える側に回れるよう養成し、活用することができれば、公民館活性化のチャンスかと思う。

(花澤副委員長) 今回の議論のテーマは今出て来た課題ではないが、認知症に対応するためという時代もあった。また、話題性や臨場感のあるテーマや就職関係など現実的に切実な問題の解決に役立つ講座に興味ある人は多い。現実的には公民館の主な利用者は高齢者であるから、小島委員の意見には賛成である。一方で、発想を変えて、毎年でなく2年に1回でもいいので、市民の意識を変えられるようなインパクトある事業に取り組むことも必要である。社会教育事業のどこに力点を置くのか、良い点悪い点を考慮しつつバランスを考えないと解決には至らない。発想を変えた講座やイベントを試みて成功すれば、次は何をしていくべきなのか考えられるはず。

(五月女委員長) これまでの議論の中で、公民館を活発化させるヒントがあった。例えば、石橋高校野球部については、小中学生を対象とするのが予防の指導を行っていた。地域の人たちを巻き込んだ講座を積極的に開催してはどうかということがあると思う。

(花澤副委員長) そのような場や機会をつくることができるのは、時代の流れもあるし、実用的かどうかということがあると思う。また、講師候補者と想定される人や団体であったとしても、実際に手ほどきを受けられるかどうかは別の話であり、実際に動いていただける人がいないと上手くいかないと感じる。

(石川委員) 私が出席している生涯学習推進協議会において、中学校部活動の地域移行に関する話題が出た。地域の人材発掘や育成が重要である。

(石田委員) 石橋公民館の学習室について、先ほど小島委員より石橋高校があるから、学習室の利用が多いのは当たり前との発言があったが、当たりの姿をつくることができたのは、学習室というハード整備によって実現できたと思う。非常に評価できる。ただ、石橋公民館のオープニングセレモニーの際に、2階の学習室はイベントに使われていなかったのに利用できなかった。イベント開催時において学習室を開放しておけば、高校生たちがイベントを目にすることができたのではないかと思う。また、水田委員より事前意見で、おやつ自販機を設置できないかとの意見あったが、学習室は12時から13時の間は清掃時間となり部屋から出なくてはならないので、かわいそう。学習室

を出たところのスペースで食べることを認めたらいいのではないかと思うが、これについては公運審で検討したい。学習室の利用時間は、20時30分まで延長された。子どもたちが公民館にやってきており、少しは前に進んでいると思う。一方、南河内公民館については、ロビーに机やスタンドを設置したりして学習スペースとしての環境を整えたことで、かなり利用が進んできた。ただ、コロナ禍で、市が201会議室を職員のテレワーク用として使用していた時期があったが、使われていない部屋を石橋公民館のような学習スペースとして利用するともっと来るかなと思う。

(小島委員) 石橋公民館の学習室の「昼休み」についてももう少し教えていただきたい。

(石田委員) 清掃の時間中に、1階ロビーの食事可のスペースで食事をしていただいている。

(小島委員) 勉強したい人はずっと勉強したいと思うので、1時間も清掃時間とする必要はないのではないか。管理のことも当然検討すべきだが、今回の議題に若年層の利用促進とあるので申し上げた。管理者主体でなく利用者主体に考えるべきではないか。

(五月女委員長) 図書館の学習室の環境についてはいかがか。

(青木委員) 机の間仕切りは設けていないと思う。飲み物の自販機をロビーに設置したが、残ったものを洗面所に流されるなどのマナー違反も出るため、管理が大変になり止めざるを得ない状況になる。

(五月女委員長) 利用者のモラルが問われるということと思う。

(花澤副委員長) 秋山委員や水田委員、増淵委員からロビー空間について意見があった。ただ、石橋公民館のロビーについて、個人的には、テーブルやイスの絶対数をもう少し増やさないと利用しにくいと感じる。自販機については、水田委員と同意見で、子どもたちも利用しやすくなると思う。

(五月女委員長) 時間が迫ってきたところであるが、他に委員からあるか。

<発言なし>

(五月女委員長) それでは、以上で議事は全て終了した。進行を事務局へお返りする。

5. その他

- ・第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会の開催に係る広告掲載協賛の要領等の改正について

- ・令和5年度生涯学習文化課事業概要 等

(根本課長) 次第「その他」について、事務局より説明願う。

(事務局) 参考資料1に基づき説明。

参考資料2に基づき説明。前年度予算額の増減が大きい箇所について補足説明。

次回の会議日程は、7月上旬を予定している。日程が決まり次第、通知させていただく。

また、本日の資料の中に、自治医科大学との連携公開講座のチラシを配付してあるので参考にご覧いただきたい。

5. 閉会〈根本課長〉